

平成 21 年度 第 2 回日本モデル環境対策技術等国際展開検討会
議事要旨

1. 日時：平成 21 年 12 月 7 日（月）14:00～16:00
2. 場所：航空会館 地下 1 階 B101 会議室
3. 出席者：
（委員）北脇座長、王委員、奥山委員、佐藤委員、鶴崎委員、牧委員、松岡委員、三笠委員、峯村委員、森委員
（環境省）岩田環境管理技術室長ほか

検討会における検討内容、確認事項、了承事項及び今後の課題についての概要は以下のとおり。

(1) 検討内容

- 政策上の優先度、日本の環境技術の提供可能性、既存の環境協力事業の有無を重視して、WG 会合での議論を経て対象国の対象分野を中国：NOx 削減、インドネシア及びベトナム：産業排水対策とした点が事務局から報告され（資料 1-1）、その対象分野に絞って、既存の文献及び現地調査（資料 1-2）に基づいて整理した環境の現状と課題が説明された（資料 1-3）。
- 日本産業機械工業会の会員を対象に行った「海外への輸出が進まない理由に関するアンケート調査」の結果（資料 2-1）、及び資料 1-3 を踏まえて、ベトナムを事例とした技術・規制・人材のパッケージの考え方（資料 2-2）が事務局から提案され、委員からパッケージの具体化に向けた御意見があった（以下「(4) 今後の課題」参照）。
- 対象国における環境技術の導入・開発等の関連施策の現状（資料 3-1）について事務局から報告があり、ベトナムを事例とした環境対策技術の国際展開に係る戦略の方向性（資料 3-2）が事務局から提案され、委員から戦略の具体化に向けた御意見があった（以下「(4)今後の課題」参照）。また、中国とベトナムで実施されている個別事業の進捗状況（資料 3-3）が環境省から報告されたほか、本事業の成果に基づき、環境技術を有する日本の企業が対象国で技術を展開するのに役立つ情報を環境省ホームページで提供することについて事務局から概要説明（資料 3-4）があった。
- また、今後の実施体制を検討する上での重要な情報となる、環境協力のために活用可能な国際協カスキーム（資料 4）を整理した一覧表が事務局から提示され、情報の充実化及び整理について委員からの御意見があった（以下「(4)今後の課題」参照）。

(2) 確認事項

- 本調査は平成 21 年度から 3 年間程度の計画であるが、現在の厳しい財政事情のもと、見通しは不透明である。事業を継続できれば、海外に展開して実証事業などを行うこともあり得る。本検討会の当面の目的は、対象国の状況を調査し、今後の技術展開の方向性を示すことにある。
- 今年度の成果の一つでもある、国内企業向けの海外展開に際し有用となる情報は、来年度の早い時期に環境省のホームページにて公開する予定である。

(3) 了承事項

- 技術・規制・人材のパッケージ化の方針案、盛り込むべき視点（資料 2-2 の 1 ページ）、環境対策技術の国際展開に係る戦略検討の視点（資料 3-2 の 1 ページ）及び情報提供の概要（資料 3-4）については委員の了承を得た。

(4) 今後の課題

○ 技術・規制・人材のパッケージ化

- 実現可能性を考慮して、パッケージの対象範囲を絞り込み、優先順位、実施主体、活動を提案する対象組織（対象国）を明確化する。
- モニタリングシステムの導入が日本の環境技術の進出につながる点を考慮するとともに、JICA の環境モニタリング分野の技術協力の経験から得られた教訓を整理して、パッケージ化を具体化する。
- パッケージの中で想定している環境政策を明確にする（日本の環境政策は先進国でも特殊であるため、それをそのままアジアに適用できるとは限らないため）。
- 技術展開を進めていくために、制度、組織作りや人材の育成といった周辺環境整備をどうしていくかといった観点からパッケージを具体化していく（パッケージ化に盛り込むべき視点に加える）。

○ 環境対策技術の国際展開に係る戦略

- 国際展開していく技術が具体的にイメージできるようにする。
- 日本の環境技術をより効果的に売り込む方策を検討するにあたり、外国の動向を把握し、戦略に反映させる。
- 企業に対する外部圧力の強化について、国内市場のみを相手にしている企業にはサプライチェーンからの規制ができないという点を考慮する。
- JICA による行政強化や環境教育と、他の主体による環境装置等のコスト削減、新たな技術開発の推進など、国内の関係機関の連携による相乗効果を念頭に置いて戦略を練る。
- 戦略の柱を実施していくスキームを明確化する。

○ 情報提供

- 対象国の国・州・都市の権限についての情報や、対象国の都市と友好都市である日本の自治体の情報なども可能な限り提供する。
- 関連するホームページにリンクをはるなどの対応を検討する。

○ 環境協力のために活用可能な国際協力スキーム

- 自治体による取組を追加する。
- 既存のスキームの事後評価、現状、継続性について把握する。
- 日本の環境産業に参考情報として提供するにふさわしいかどうかを検証した上で、関係機関の実施している事業についての情報も盛り込む。
- 既存のスキームと現在計画中のスキーム、人材育成を目的としているか否かにより再整理する。

以上